

清流

川メール

発行日／令和6年6月4日
発行／静岡県河川協会
(事務局：交通基盤部河川砂防局内)
E-mail：kasenk_shizuoka@yahoo.co.jp
〒420-8601 静岡県静岡市葵区迫手町9番6号
TEL：090-1416-4365 FAX：054-221-3260



須津川(富士市)



太田川ダム(森町)

C O N T E N T S

令和6年度静岡県河川・海岸関係予算の概要 1～2
令和5年度の12月補正予算(国補正予算)について

県内のトピックス

新たなステージに入った水災害に対する取組について 3～4
水防資材ストックヤード整備を進めています
「水災害対策プラン」を追加公表しました
敷地川が国庫補補助事業に新規採択 5
堀留川水門が通水します!!
磐田市防潮堤CSG築堤工に本格着手しました 6
リモコン式草刈機の貸出しを開始します
掛川市において津波災害警戒区域を指定しました 7
「羽衣の松」前面の砂浜を海岸保全施設に指定しました
「三保松原の景観改善 10周年記念シンポジウム」と 8
「サンドバイパス大作戦in三保」を開催しました
流域治水シンポジウム「七夕豪雨災害から50年」を開催します 9
川って楽しい場所? 危ない場所? ～水難事故に備えよう～

わがまちの川自慢

伊東市・磐田市 10

インフォメーション

「第21回しずおか川自慢大賞」が開催されました 11
ごあいさつ
編集後記

令和 6 年度

静岡県河川・海岸関係予算の概要

＜当初予算＞ **348億8,801万円余**

(昨年度当初比86.6%)

健康で心のふれあう安全社会、自然を生かす美しい県土を形成するため、「災害に強い安全な地域づくり」、「うるおいのある水辺空間の整備」、「水資源の保全と有効利用」などを目標に河川・海岸の整備を進めます。

河川事業

200億7,074万円
(前年度当初比93.2%)

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に対し、沼川では放水路を、巴川では遊水地を整備推進する他、県内河川では河道拡幅や堤防整備等を実施します。大規模地震に対する津波対策では、坂口谷川、馬込川、初川等において水門整備を進めます。また、長寿命化計画に基づき河川管理施設の老朽化対策を実施し、適正な管理に努めます。

海岸事業

47億4,228万円
(前年度当初比119.4%)

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」の目標である「令和7年度までの3年間で想定被害者の9割減災」に向け、海岸堤防の嵩上げ等を進めます。清水海岸では、三保松原の景観改善、及び海岸侵食対策として突堤の整備等を進めます。また、海岸侵食が著しい竜洋海岸等では、養浜等の対策を実施します。

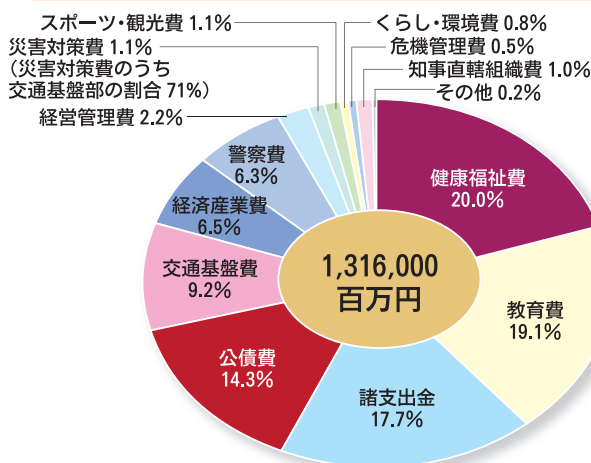
災害復旧事業

100億7,500万円
(前年度当初比68.1%)

台風や集中豪雨などの異常な天然現象で生じた河川や海岸などの公共土木施設の被害箇所の早期復旧を図ります。また、今後の風水害による施設被災についても迅速に対応していきます。

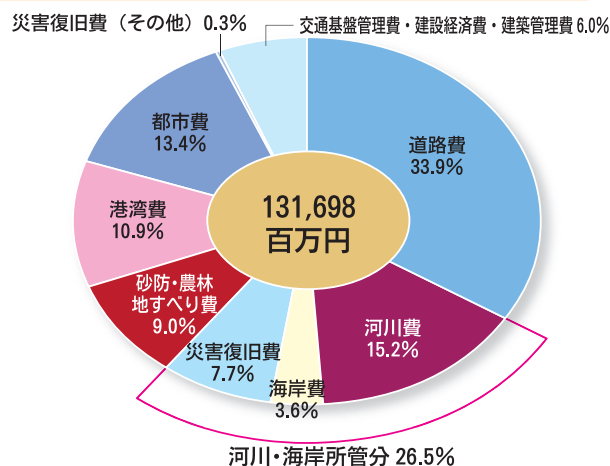
■静岡県予算

令和 6 年度当初

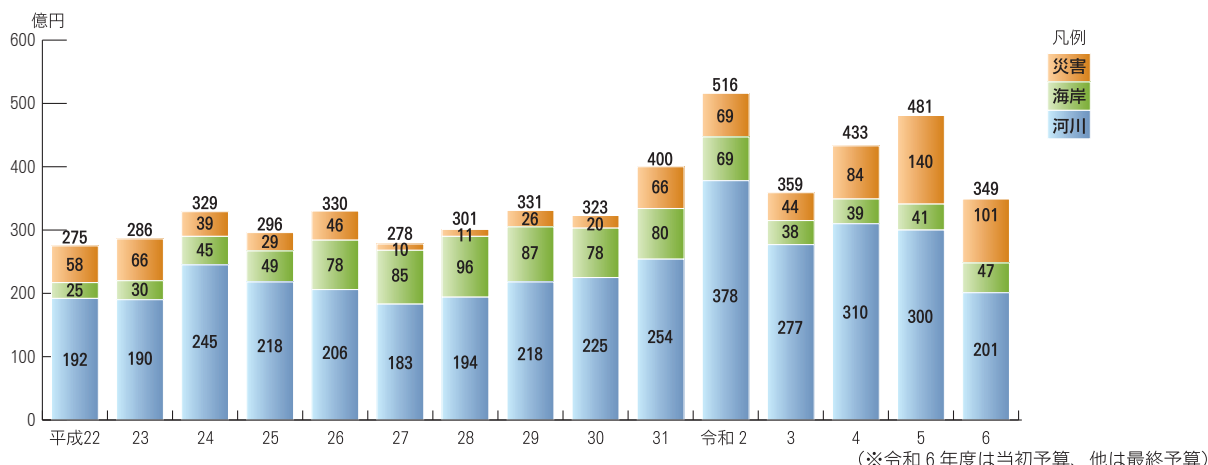


■交通基盤部予算

令和 6 年度当初



■河川・海岸関係予算の推移



■令和 6 年度河川・海岸関係予算

(単位：千円、%)

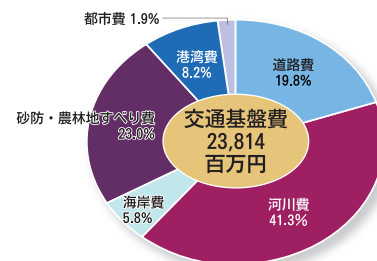
区 分	令和 6 年度 6 当初(A)	5 年度		伸び率(%)	
		5 当初(B)	5 最終(C)	A/B	A/C
河川砂防管理費	915,250	916,302	916,233	99.9	99.9
河川行政費	3,550	3,402	3,333	104.4	106.5
河川維持管理費	911,700	912,900	912,900	99.9	99.9
河川改良費	17,750,487	19,207,953	27,038,752	92.4	65.6
国庫補助事業費	8,041,000	8,629,000	15,780,021	93.2	51.0
河川関係国庫補助事業費	3,624,000	4,339,000	5,069,122	83.5	71.5
社会資本整備総合交付金事業費(河川)	3,156,000	3,133,000	10,244,863	100.7	30.8
河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	209,759	100.0	479.1
演習場地区河川事業費	256,000	152,000	256,277	168.4	99.9
県単独河川事業費	9,709,487	10,578,953	11,258,731	91.8	86.2
県単独河川事業費	4,454,300	4,403,100	4,403,100	101.2	101.2
準用河川等改修費助成	115,000	115,000	115,000	100.0	100.0
豪雨等災害対策緊急事業費	1,080,000	1,080,000	1,080,000	100.0	100.0
河川管理権限移譲費助成	7,000	17,666	24,666	39.6	28.4
佐鳴湖リフレッシュ事業費	1,187	1,187	1,187	100.0	100.0
緊急河川災害対策事業費			690,422	-	皆減
緊急自然災害防止対策事業費(河川)	2,130,000	2,130,000	2,130,000	100.0	100.0
太田川ダム管理用発電設備運用事業費	22,000	22,000	16,356	100.0	134.5
津波対策施設等整備事業費(河川)	400,000	450,000	450,000	88.9	88.9
県土強靱化対策事業費(河川)	1,500,000	1,500,000	1,500,000	100.0	100.0
安全で美しい県土環境保全事業費(河川)		300,000	300,000	皆減	皆減
緊急河川浚渫対策事業費		500,000	500,000	皆減	皆減
河川管理DX推進事業費		60,000	48,000	皆減	皆減
海岸費	4,241,275	3,162,120	3,311,778	134.1	128.1
国庫補助事業費	1,426,000	1,356,000	2,515,100	105.2	56.7
河川関係国庫補助事業費	178,000	189,000	713,500	94.2	24.9
社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,248,000	1,167,000	1,801,600	106.9	69.3
県単独海岸事業費	2,815,275	1,806,120	796,678	155.9	353.4
県単独海岸事業費	356,000	356,000	356,000	100.0	100.0
県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,375	71,375	100.0	100.0
海岸漂着物等対策事業費(景観保全)	7,900	7,900	7,133	100.0	110.8
「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	2,380,000	1,370,845	362,170	173.6	657.1
(河川海岸費 小計)	22,907,012	23,286,375	31,266,763	98.4	73.3
国直轄事業費負担金	1,906,000	2,227,000	2,761,959	85.6	69.0
国直轄河川事業費負担金	1,405,000	1,418,000	2,013,190	99.1	69.8
国直轄海岸事業費負担金	501,000	809,000	748,769	61.9	66.9
河川海岸費 計	24,813,012	25,513,375	34,028,722	97.3	72.9
過年災害土木復旧費	3,420,000	8,970,000	8,673,824	38.1	39.4
補助災害	3,420,000	8,970,000	8,673,824	38.1	39.4
補助災害土木復旧費	3,419,000	8,969,000	8,673,824	38.1	39.4
市町村指導監督事務費	1,000	1,000		100.0	皆増
現年災害土木復旧費	6,410,000	5,410,000	5,151,940	118.5	124.4
補助災害	5,330,000	5,330,000	4,893,940	100.0	108.9
補助災害土木復旧費	5,309,000	5,309,000	4,893,340	100.0	108.5
市町村指導監督事務費	21,000	21,000	600	100.0	3500.0
単独災害	1,080,000	80,000	258,000	1,350.0	418.6
県単独災害土木復旧費	100,000	80,000	258,000	125.0	38.8
土木施設災害対策調査費	980,000			皆増	皆増
国直轄事業費負担金	245,000	411,000	151,000	59.6	162.3
土木施設災害復旧費 計	10,075,000	14,791,000	13,976,764	68.1	72.1
合 計	34,888,012	40,304,375	48,005,486	86.6	72.7
河川事業費計	20,070,737	21,542,255	29,968,175	93.2	67.0
海岸事業費計	4,742,275	3,971,120	4,060,547	119.4	116.8
災害復旧費計	10,075,000	14,791,000	13,976,764	68.1	72.1

令和 5 年度の12月補正予算(国補正予算)について

令和 2 年12月11日、政府では「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」が閣議決定され、国土強靱化の取組を加速化・深化させるための必要となる事業規模が示されました。

これを受け交通基盤部では、国の 5 か年加速化対策に呼応し、道路・河川・港湾施設などの防災・減災対策等について、令和 5 年度12月議会に補正予算を盛り込みました。

県河川事業として約98億 4 千万円、県海岸事業として約13億 8 千万円の予算規模になっており、激甚化・頻発化する水災害等を踏まえた防災・減災対策「流域治水」の推進と、防災インフラの老朽化対策を実施することで、国土強靱化の 5 か年加速化対策を重点的かつ集中的に進め、災害に屈しない安心・安全な生活基盤の確立を目指します。



(単位：千円)

区 分	事 業 名	補正予算額
河川海岸関係 合計		11,207,000
河川関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,833,000
	河川関係国庫補助事業費	1,745,000
	国直轄事業費負担金(河川)	608,000
	河川管理権限移譲費助成	7,000
	海岸関連事業	1,374,000
海岸関連事業	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	592,000
	河川関係国庫補助事業費	535,000
	国直轄事業費負担金(海岸)	247,000

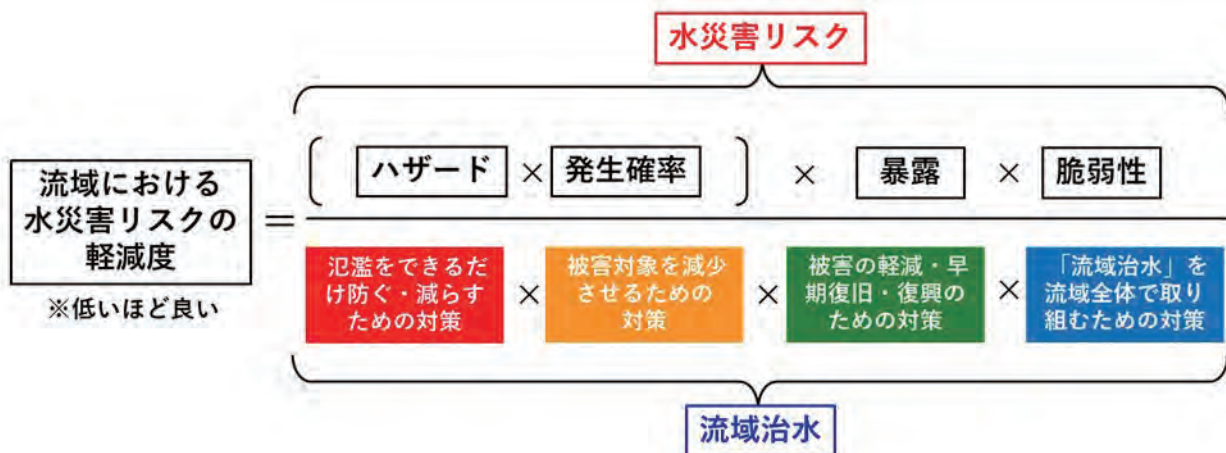
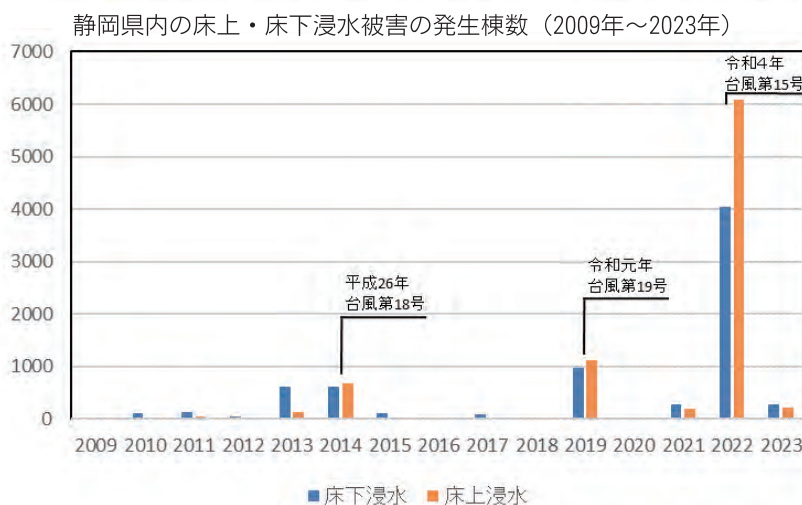
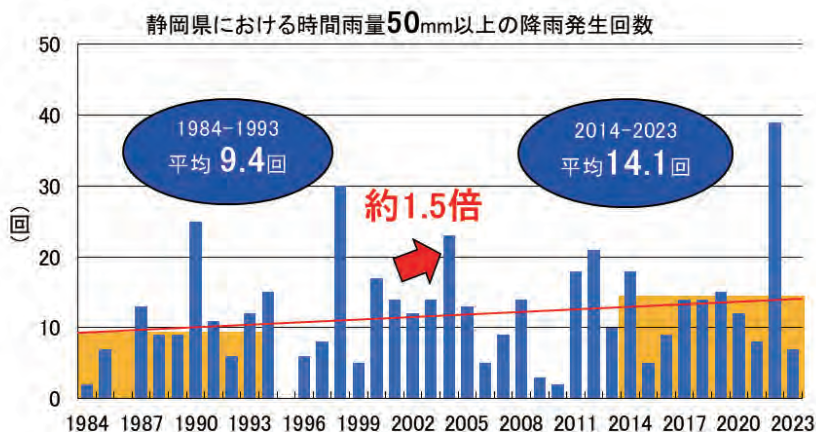
新たなステージに入った水災害に対する取組について

近年、毎年のように全国各地で、これまでに経験したことがないような豪雨による甚大な水害や土砂災害などの水災害が発生しています。本県でも、令和4年台風第15号や令和5年台風第2号に伴う記録的な豪雨により県内の広範囲で甚大な被害が発生しており、本県における水災害リスクが新たなステージに入っていることを再認識しました。

こうした気候変動により新たなステージに入った水災害に対し、あらゆる関係者が水災害を自分事として捉え、主体的に取り組む「流域治水」を強力に推進し、水災害に強い地域の実現を目指しているところです。県は、今後更なる激甚化・頻発化が想定される水災害に対し、令和4年台風第15号等で明らかになった本県の水災害対策の課題等を踏まえ、「流域治水」をより一層推進するために「新たなステージに入った水災害に対する取組」を策定しました。

具体的な対策については、地域が抱える水災害リスクや近年の浸水被害の発生要因等を踏まえ、各流域の関係機関で構成する「流域治水協議会」等において丁寧な議論を行い、効果的かつ効率的な浸水被害軽減対策を「水災害対策プラン」などとして策定・公表しています。更に、「流域治水協議会」等の流域の関係者間の情報共有の場の設置・開催や気候変動を踏まえた治水計画の見直しなど、「流域治水」を流域全体で取り組むための環境整備も進めてまいります。

河川砂防局では、令和4年台風第15号等による水災害への対応を教訓とした「重点対策（29項目）」を設定し、これらを重点的かつ緊急的に進めていきます。また、適切な維持管理が河川管理の基本であることから、樋門・樋管等の適切な維持管理や許可工作物の適切な操作ルールの徹底など、「流域の総点検」についても着実に進めていきます。



水防資材ストックヤード整備を進めています

静岡県では、本県の水災害がこれまでとは異なる新たなステージに入っていることを再認識したことから、このことを教訓とした水災害への対応を進めています。

その取組のひとつとして、水防資材ストックヤードを県内4地域に整備しています。

これは、河川被災箇所の早期復旧にコンクリートブロック等の資材の確保が必要でしたが、コンクリートブロック等の大型資材は、基本的に受注生産で、短期間に大量に製作することは困難であり、次の台風等への応急対策に支障を来す恐れがありました。

このため、東部（伊豆の国市・長泉町）・中部（静岡市葵区）・西部（磐田市）・賀茂（西伊豆町・河津町）の各地域に水防資材（コンクリートブロック、大型土のう袋等）のストックヤードを整備することとし、令和5年度から整備箇所の選定及び備蓄資材の製作を進めており、令和6年5月末までに完成しました。今後、他地域にも整備することを検討しています。

＜ストックヤードの配置と整備状況＞



水防資材ストックヤード位置図



静岡市葵区相淵



磐田市明ヶ島

「水災害対策プラン」を追加公表しました

静岡県では、特に浸水被害が頻発する地区を対象に、氾濫による被害を減少させ早期に復旧するための具体的な対策を取りまとめた「水災害対策プラン」の策定に取り組んでいます。取組目標や具体的な対策メニュー、想定される効果などといった各地区のプランの内容については、静岡県のホームページで確認できますのでぜひ御覧ください。



○公表した水災害対策プラン（静岡県HP）

敷地川が国庫補助事業に新規採択

敷地川については平成13年12月に策定した「太田川水系河川整備計画」に基づき、河道掘削、護岸工事等の整備を進めています。

令和2年度までに広域河川改修事業等により、中沢川合流点付近まで年超過確率1/5の改修が完了しており、この改修で河道拡幅を実施したことで、治水安全度が向上しました。

近年では、令和4年の台風第15号において、堤防決壊によって床上25戸、床下174戸の家屋浸水被害が生じ、令和5年の台風第2号において再び堤防が決壊し、床上7戸、床下13戸の家屋浸水被害が生じていることから、河川整備計画に基づく治水安全度を確保することを目的として、河川断面狭小区間の改修（築堤、掘削、護岸整備など）を緊急的に進めています。

令和4年の台風第15号では、現況流下能力を超える洪水が発生し、堤防決壊による重大な被害が発生したことから、上流部（家田橋～稗田橋）で河川等災害関連事業による河道改修を実施しており、当該事業に合わせ、流下能力が不足する下流部の見取橋下流から友永橋L=2.48kmと新東名下流から牛ヶ鼻橋L=2.78kmの河道改修を実施するため、令和6年度から大規模特定河川事業の新規採択を受けて事業が格上げされました。

この補助事業化による計画的な予算確保により、令和15年度末の全区間の完成に向けて着実な事業進捗を図っていくとともに、1日も早い浸水被害の解消を目指してまいります。



令和4年台風第15号による堤防決壊状況



令和5年台風第2号による堤防決壊及び浸水状況

堀留川水門が通水します！！

浜松市中央区を流れる堀留川は新川に合流し浜名湖に注ぐ緩勾配河川といった特徴がある河川になります。近年の局地的な豪雨により浸水被害が発生していることから、河川整備計画を平成28年6月に策定し、広域河川改修事業により、年超過確率1/10の河川改修を鋭意進めております。

堀留川は、出水時には支川である新川のバックウォーターの影響を受ける恐れがあることから、洪水時に逆流防止機能を有する、堀留川水門を河川整備計画に位置付けて整備を進めております。

堀留川水門は令和元年度に着手し、令和5年度に水門本体の完成、令和6年度の出水期前までに捷水路の掘削が完了するため、令和6年6月から運用開始を予定しております。

水門の通水により治水安全度の向上が図られるとともに、引き続き計画的な予算確保により、広域河川改修事業による着実な事業進捗を図り、1日も早い浸水被害の解消を目指してまいります。



堀留川水門の完成状況



堀留川の全景

磐田市防潮堤CSG築堤工に本格着手しました

磐田市が整備を進める静岡モデル防潮堤（全体延長約11km）は、建設用地幅が限られる一部区間（約2.2km）において、施工幅を抑えることが可能となるCSG工法を採用することとし、磐田市は、浜松市沿岸域防潮堤で施工実績を有する県に対して技術支援を要請しました。

県と磐田市は、令和3年に工事に関する覚書を締結し、県は令和4年度から受託工事を行っています。令和4年度は、CSG製造工及び本土工（第1工区）を契約し、令和5年度には、残る本土工（第2工区）を契約しました。これまでにCSGの製造に向けたプラントの基盤整備や、実機による試験施工等の準備工事を行っており、令和6年3月から本格的なCSG製造と築堤工事に着手しました。県と磐田市が密に連携・調整を図り、他工事で発生した土砂を盛土材に活用するなどのコスト縮減に努めながら、令和7年度末の完成を目指してまいります。

【計画概要】

- ・計画延長：約2.2km
- ・西側の約1.4km区間は海岸保全施設として県（袋井土木事務所）が管理
- ・東側の約0.8km区間は治山施設として県（中遠農林事務所）が管理
- ・計画天端高：TP+14.2～14.5m
- ・天端幅：4.0m

<磐田市防潮堤（CSG工法）整備箇所図>



CSG製造プラント



本土工（第1工区）

リモコン式草刈機の貸出しを開始します

静岡県では、河川堤防の除草の効率化を図るため、遠隔操作により効率的就安全に施工が可能であるリモコン式草刈機の導入を進めており、現在、12台のリモコン式草刈機を配備しています。

このリモコン式草刈機を有効的に活用するため、令和5年度は、リバーフレンド団体を対象に作業の効率化、負担軽減及び安全確保を目的としたリモコン式草刈機の貸出しを試行的に実施しました。令和6年度からは、リバーフレンド団体に限らず、県が管理する河川で活動する河川愛護団体に対して、リモコン式草刈機の貸出しを本格的に開始していきます。

また、令和6年度は追加で7台のリモコン式草刈機の配備を予定しており、配備台数を増やすことで、より多くの団体へリモコン式草刈機を貸し出して、河川愛護活動を行う地域の皆様にご活用いただきたいと考えています。



写真1 リモコン式草刈機



写真2 草刈りの様子

掛川市において津波災害警戒区域を指定しました

静岡県は、令和6年3月に新たに掛川市の沿岸部の一部を津波災害警戒区域に指定しました。

県では、東日本大震災の甚大な津波被害を教訓に施行された「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、ハード・ソフトを併せた様々な施策を実施することで津波による被害を防止・軽減し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現を目指す「津波防災地域づくり」に取り組んでいます。

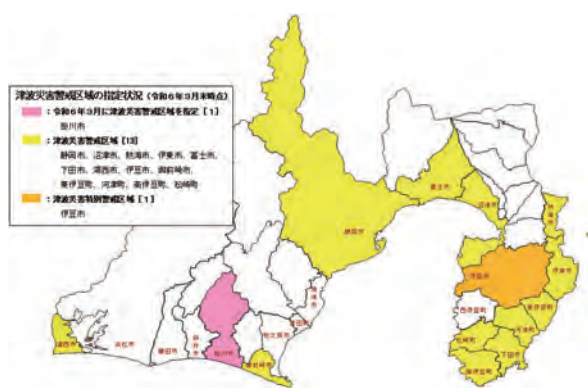
この取組の一つとして、いざという時に住民等が津波から「逃げる」ことができるよう警戒避難体制を強化する区域である「津波災害警戒区域」の指定を進めています。

県内では、今回の掛川市を含めて14市町（静岡市、沼津市、熱海市、伊東市、富士市、掛川市、下田市、湖西市、伊豆市、御前崎市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町）で指定が完了しています。

今後も引き続き、未指定の7市町における区域の指定に向けた取組を進めるとともに、指定済の市町において義務化となる措置（要配慮者利用施設の避難確保計画の策定等）が着実に実施されるよう働きかけ、区域内の警戒避難体制の充実・強化を図ります。



津波防災地域づくりのイメージ



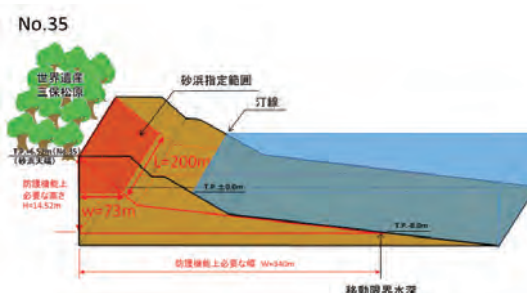
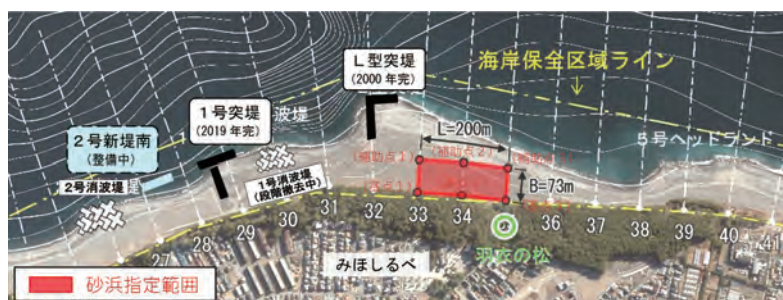
津波災害警戒区域の指定状況（令和6年3月末時点）

「羽衣の松」 前面の砂浜を海岸保全施設に指定しました

静岡県は、侵食対策に取り組んでいる清水海岸のうち、施設整備や養浜により安定的な海浜が長期的に維持されている一部区間（三保地先）の砂浜を、堤防や離岸堤と同様に、背後地を防護する機能を担う“海岸保全施設”に指定しました。今回の指定は、都道府県知事が指定するものとしては全国初となります。

- (1) 範 囲：「羽衣の松」前面 ※下図参照（赤枠内の範囲）
- (2) 指定日：令和 6 年 2 月 23 日（金曜日） “富士山の日” に指定
- (3) 指定のメリット：

- ・指定は陸地の範囲ですが、水面下の砂浜も含めて順応的な管理を行うことで、指定範囲の砂浜を将来にわたって維持し、「羽衣の松」を始めとする背後地の越波被害を防止します。
- ・海岸保全施設として適切に維持管理することで、砂浜が台風等により侵食された場合、災害復旧事業（国負担2／3）等の適用対象となります。
- ・国の重点配分対象事業となることで、清水海岸で実施している侵食対策や景観改善の取組を加速することができます。



「三保松原の景観改善 10周年記念シンポジウム」と「サンドバイパス大作戦in三保」を開催しました

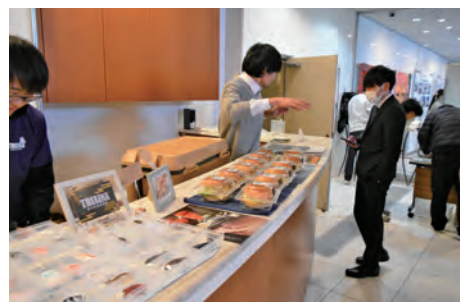
静岡県は、平成25年6月の富士山世界文化遺産登録を契機として、海岸保全と景観の両立を目指し、三保松原の前面に設置した消波堤の景観改善に取り組んできました。取組開始から10年の節目の年を迎えたことから、令和6年2月に「三保松原の景観改善 10周年記念シンポジウム」及び関連イベント「サンドバイパス大作戦in三保」を開催しました。

取組の意義やこれまでの成果を県民にお知らせし、海岸事業に対する理解と関心を深めていただくとともに、美しい砂浜と松原を未来へつなぐために交流を深め、三保松原を核とした地域の将来像について考えてもらう良い機会となりました。

●「三保松原の景観改善 10周年記念シンポジウム」

令和6年2月24日（土）にシンポジウムを開催し、日本大学理工学部の岡田智秀教授による基調講演「海岸景観とまちづくり」やパネルディスカッションを行いました。

シンポジウムに合わせ、（一社）三保松原3ringsプロジェクトや静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」など計11団体が、三保松原に関する取組等について、パネル展示を行いました。また、みほしるべミュージアムショップの出張販売や、駿河湾の地下海水を用いて陸上養殖された「三保サーモン」を使用した新ご当地グルメ「三保バーガー」の販売を行いました。



●「サンドバイパス大作戦in三保」

令和6年2月17日（土）にはシンポジウム開催に先駆け、三保松原で実施している養浜工事を体験してもらうイベント「サンドバイパス大作戦in三保」を開催しました。静岡市内在住の小学生とその保護者を対象に、安倍川上流の土砂を自らの手で三保松原まで運ぶことにより、川と海のつながりや自然の持つダイナミズムを体験してもらいました。

当日は、サンドバイパス体験のほか、静岡河川事務所から孫佐島砂防堰堤の見学や安倍川砂防事業について説明していただきました。



流域治水シンポジウム「七夕豪雨災害から50年」を開催します

令和6年は、昭和49年7月の七夕豪雨災害から50年の節目の年となります。七夕豪雨災害の記憶を次の世代に伝え、これからの水防災について考えるシンポジウムを開催し、七夕豪雨の記録とこれまで河川行政が取り組んできた内容について紹介するとともに、歴史に学ぶ治水や最近の気象情報に関する基調講演を通じて、水災害を正しく恐れて、正しく備えることにつなげていきます。

流域治水シンポジウム「七夕豪雨災害から50年 ～あの水災害を自分事に～」

【日時】 令和6年7月6日（土）13:00～15:40（開場12:00）

【会場】 静岡県コンベンションアーツセンター「グランシップ」 会議ホール・風

【内容】 ・七夕豪雨災害の記録とその後の河川行政の取組

・基調講演「戦国一の治水名人は誰だ～信玄、清正、それとも～」

（静岡大学 名誉教授 小和田 哲男 氏）

・基調講演「大雨警報発表、あなたは避難しますか？」

（気象予報士（NHK静岡放送局「たっぷり静岡」気象キャスター） 伊藤 麻衣 氏）

川って楽しい場所？ 危ない場所？～水難事故に備えよう～

文部科学省が改訂した学習指導要領により、小学校5学年及び6学年の水泳運動において、「安全確保につながる運動」と「着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方」が取り扱われることになりました。

同様に中学校全学年において、「水泳の事故防止」に関する心得を遵守するなど健康・安全に気を配ることを身に付けることが出来るよう指導することとされています。

併せて保健分野において、事故防止の心得について教えることとなり、今後は、小学校の授業で、水難事故が扱われる機会が増すものと考えられます。

しかしながら、全国的に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため授業が減ったこと等から、水難事故防止に関する十分な知識が身につかず、児童や生徒が川や海で遊んで亡くなる事故が発生しています。

さらに、静岡県内でも、海水浴場の開設を取りやめる市町が相次ぎ、監視員やライフセーバー不在の中で泳ぐ海水浴客がいる海岸も少なくありませんでしたが、こうした状況が今年以降も続く可能性があります。

そこで、夏を前に多くの方へ水難事故防止のための知識をつけていただきたいと思い、チラシを作成しました。

◎水難事故防止のためのポイント

- ①「川に行く前は」事前に天気を確認、ライフジャケットや靴など川で遊ぶのに適した服装を準備。
- ②「川に着いたら」川に関する注意看板を確認、大人も子供もライフジャケットを着用、川のリアルタイムの情報を確認。
- ③「川に入るとき」危険な場所（ダム、中洲、淵、構造物のまわり）に注意。
- ④「危険を感じたら」川が増水する予兆があればすぐに避難。



水難事故防止啓発チラシ（表）



水難事故防止啓発チラシ（裏）



伊 東 市

伊東大川（通称：伊東松川）は、天城山脈の大室山（標高580m）に源を発し、一次支川の寺田川、本郷川、泉川、二次支川の小沢川が流入し、伊東市の中心市街地を貫流して伊東港（相模灘）へと注ぐ川です。伊東八景の一つでもあり、美しい景色が広がっています。

川沿いの松川遊歩道では、春には桜が咲きほこり、川越しに伊東温泉観光文化施設「東海館」を臨み、古き良き湯の街情緒を楽しみながら散策することができます。また、「伊東祐親まつり」、「松川タライ乗り競走」、「松川灯籠流し」、「伊東温泉竹あかり」といった四季折々のイベントの舞台にもなっており、様々な楽しみ方があります。近くにお越しの際は、是非お立ちよりください。

【お問合せ先】伊東市建設課 TEL：0557-32-1751



松川タライ乗り競走



伊東温泉竹あかり

磐 田 市

磐田市の中心市街地を流れる今ノ浦川、安久路川、加茂川では、地元住民有志で結成されたいわた回廊の道さくら会議が、「100年先の今ノ浦川、安久路川に美しい桜の回廊を残そう」と提唱し、桜の植栽や草刈り、施肥、水やりなどの手入れを行っています。

今ノ浦川、安久路川、ひょうたん池などには遊歩道が設けられ、水辺や花と歴史文化をめぐる家族で楽しめる憩いと賑わいの場となっており、人を育むとともに交流を生み出し、街の活性化に結び付いています。

毎年、3月下旬から4月上旬にかけて、加茂川沿いでは枝垂桜のライトアップが行われ、「桜満開今ノ浦川・安久路川を巡るウォーキング」が実施されています。令和6年は、160名の方が春のウォーキングを楽しみました。

【お問合せ先】磐田市道路河川課 TEL：0538-37-4993



「第21回しずおか川自慢大賞」が開催されました

第21回しずおか川自慢大賞が、令和6年2月10日に静岡市のMIRAIEリアンコミュニティホール七間町で開催されました。今年は、「イイね！その川 川でつながる地域（みんな）の元気!! もっと^{×2} 川で遊ぼう！」をテーマに、県内の川や水辺を舞台に活動する10の団体が、愛する水辺について自慢（発表）しました。

第21回しずおか川自慢大賞の選考は、会場に集まった皆さんが審査員となり、各々が応援したい活動団体に「イイね！」投票する方法で行いました。今回は『仁杉・柴怒田ビオトープの会』による、「ビオトープを通して、地元の自然を守ろう！」が川自慢大賞を受賞しました。



参加者みんなで記念写真

第22回しずおか川自慢大賞は、令和6年2月頃に静岡市内にて開催する予定です。水辺が好きな仲間同士が見たり聞いたり情報交換もできる楽しい場となっておりますので、どうぞ遊びに来てください。河川や水辺をフィールドに活動をされている団体・個人の皆様の積極的な御参加、御来場をお待ちしております。

ごあいさつ

4月に着任しました、静岡県河川砂防局長の山田真史でございます。

会員の皆様には、日頃から本県の河川・海岸行政に御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。本年度も、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年6月の台風第2号に伴う豪雨は、県内各所に記録的な雨量をもたらし、県東部から西部の広範囲で甚大な被害が発生しました。令和4年9月の台風第15号から1年も経過しないうちに、2年連続で甚大な被害が発生したことは、水災害が新たなステージに入ったことを再認識するとともに、本県における水災害対策の課題を浮き彫りするものでありました。

今後、更なる激甚化・頻発化が想定される水災害に対しては、令和4年台風第15号等への対応を教訓に、「流域治水」をより一層推進する必要があります。また、流域治水を着実に推進していくためには、流域のあらゆる関係者が水災害リスクや対策目標を共有し、取組を進めることに加え、住民一人ひとりが水災害を自分事と捉え、活動することが重要です。流域治水や防災を自分事化することを目的とした広報にも力を入れ、住民を含めた流域一体の取組を推進してまいります。

七夕豪雨災害から50年の節目となる年に、改めて水災害と向き合い、安全・安心で魅力あるふじのくにの実現を目指して、会員の皆様とともに“いっしょに未来の地域づくり”を進めてまいります。



静岡県河川協会事務局より

- 静岡県に大きな被害をもたらした昭和49年7月7日のいわゆる七夕豪雨災害から50年の節目を迎える今年、改めて「流域治水」の考えに基づく水防災を、強力に推進していくことが求められています。
 - 静岡県河川協会では静岡県、全国治水期成同盟会連合会とともに10月16日に中部地方治水大会を開催します。国や中部5県から治水関係者が集まる、水防災にとって大変意義深い大会になりますので、県内市町長様はじめ多くの方々の御参加をお願いいたします。
 - 11月には治水事業促進全国大会、災害復旧推進全国大会、県外視察研修会と県外での行事も予定されています。ぜひ、会員の皆様方の積極的な御参加をお待ちしております。
- 静岡県河川協会では、協会の概要や活動報告のほか、河川に関するイベント情報やコラムなど、様々なコンテンツをホームページで公開しています。皆様からのご意見、紹介したい活動、イベントの情報なども随時募集中です。ぜひお気軽に御連絡ください。

【連絡先】

〒420-8601
静岡市葵区追手町9番6号
静岡県河川協会（静岡県交通基盤部河川砂防局内）
TEL：090-1416-4365 FAX：054-221-3260
E-mail：kasenk_shizuoka@yahoo.co.jp
HP <https://shizuoka-kasenk.com/>



事務局キャラクター